

1. 売上取引

(1) 売上高

売上高の課税区分は、売上傳票の明細行の課税・非課税・不課税の設定により、次のようになります。

売上明細の課税・非課税・ 不課税の区分（注）	売上傳票の 国内・輸出の区分	仕訳の課税区分
課税	国内	[1] 課税売上げ
	輸出	[2] 輸出売上げ（課税）
非課税	国内	[3] 非課税売上げ
	輸出	[25] 輸出売上げ（非課税）
不課税	国内	[0] 不課税取引
	輸出	[0] 不課税取引

(2) 値引・返品

値引・返品 of 課税区分は、売上傳票の明細行の課税・非課税・不課税の設定により、次のようになります。

売上明細の課税・非課税・ 不課税の区分（注）	売上傳票の 国内・輸出の区分	仕訳の課税区分
課税	国内	[11] 課税売上げ返還
	輸出	[21] 輸出売上げ返還
非課税	国内	[31] 非課税売上げ返還
	輸出	[26] 非課税輸出売上げ返還
不課税	国内	[0] 不課税取引
	輸出	[0] 不課税取引

（注）電気通信利用役務に該当すると設定した商品（売上取引が課税の商品に限る）については、

- ①売上傳票の国内・輸出の区分が「国内」のとき「課税」（初期値、変更可能）となり、
- ②売上傳票の国内・輸出の区分が「輸出」のとき「不課税」（変更不可）となります。

■ワンポイント■

「勘定科目の設定」で値引・返品 of 取引区分について、課税区分を[1]と設定している場合は、上記
(1) 売上高と同様の課税区分となります。

(3) 売上諸掛

売上諸掛の課税区分は、売上明細の課税・非課税・不課税の区分と、売上傳票の国内・輸出の区分の設定により、上記(1) 売上高と同様の課税区分になります。

2. 仕入取引

(1) 仕入高

仕入高の課税区分は、仕入伝票の明細行の課税・非課税・不課税の設定により、次のようになります。

【取引年月日が令和5年10月1日～令和11年9月30日の場合】

仕入明細の課税・非課税・不課税の区分	商品情報の仕入取引の課税・非課税売上げに共通の仕入れ	商品情報の売上取引の課税・非課税・不課税の区分	仕入伝票の国内・輸入の区分	商品情報の入力設定の特定課税仕入れ	インボイス保存免除科目	仕入先の事業者登録番号	基準期間課税売上高が1億円以下等	1取引の支払対価の額	仕訳の課税区分
課税	該当しない	課税	国内	―	該当する	―	―	―	[5]課税仕入れ
					該当しない	あり	―	―	[5]課税仕入れ
						なし	該当する	1万円未満	[5]課税仕入れ
								1万円以上	[52]5の経過措置
						該当しない	―	[52]5の経過措置	
			輸入	該当しない	―	―	―	[55]輸入課税仕入れ	
				該当する	―	―	―	[57]特定課税仕入れ	
		非課税	国内	―	該当する	―	―	―	[6]課税仕入れ
						該当しない	あり	―	―
					なし		該当する	1万円未満	[6]課税仕入れ
								1万円以上	[62]6の経過措置
					該当しない		―	[62]6の経過措置	
			輸入	該当しない	―	―	―	[65]輸入課税仕入れ	
				該当する	―	―	―	[67]特定課税仕入れ	
	該当する	国内	―	該当する	―	―	―	[7]課税仕入れ	
					該当しない	あり	―	―	[7]課税仕入れ
				なし		該当する	1万円未満	[7]課税仕入れ	
							1万円以上	[72]7の経過措置	
				該当しない		―	[72]7の経過措置		
		輸入	該当しない	―	―	―	[75]輸入課税仕入れ		
			該当する	―	―	―	[77]特定課税仕入れ		
非課税	―	―	―	―	―	―	―	[8]非課税仕入れ	
不課税	―	―	―	―	―	―	―	[0]不課税取引	

【取引年月日が令和11年10月1日以降の場合】

仕入明細の 課税・非課 税・不課税 の区分	商品情報の仕入 取引の課税・非 課税売上げに共 通の仕入れ	商品情報の 売上取引の 課税・非課 税・不課税 の区分	仕入伝票 の国内・ 輸入の区 分	商品情報の 入力設定の 特定課税仕 入れ	インボイス 保存免除科目	仕入先の事業 者登録番号	仕訳の課税区分
課税	該当しない	課税	国内	—	該当する	—	[5]課税仕入れ
					該当しない	あり	[5]課税仕入れ
						なし	[52]5の経過措置
			輸入	該当しない	—	—	[55]輸入課税仕入れ
					—	—	[57]特定課税仕入れ
		非課税	国内	—	該当する	—	[6]課税仕入れ
					該当しない	あり	[6]課税仕入れ
						なし	[62]6の経過措置
			輸入	該当しない	—	—	[65]輸入課税仕入れ
					—	—	[67]特定課税仕入れ
	該当する		国内	—	該当する	—	[7]課税仕入れ
					該当しない	あり	[7]課税仕入れ
						なし	[72]7の経過措置
			輸入	該当しない	—	—	[75]輸入課税仕入れ
					—	—	[77]特定課税仕入れ
非課税	—	—	—	—	—	—	[8]非課税仕入れ
不課税	—	—	—	—	—	—	[0]不課税取引

■ワンポイント■

税抜き経理の場合、消費税のみが入力された場合の伝票の消費税は、これらの設定や取引の区分にかかわらず、すべて課税区分[5]として仕訳を作成します。

税込み経理の場合、仕入1に設定されている課税区分で仕訳を作成します。

(2) 値引・返品

値引・返品の課税区分は、仕入伝票の明細行の課税・非課税・不課税の設定により、次のようになります。

仕入明細の 課税・非課 税・不課税 の区分	商品情報の仕 入取引の課税 ・非課税売上 げに共通の仕 入れ	商品情報の 売上取引の 課税・非課 税・不課税 の区分	仕入伝票の 国内・輸入 の区分	商品情報の 入力設定の 特定課税仕 入れ	仕入明細の 控除割合	仕訳の課税区分
課税	該当しない	課税	国内	—	全額控除	[51] 課税仕入れ返還
					80%控除	[53] 5の経過措置返還
					50%控除	[53] 5の経過措置返還
					控除不可	[53] 5の経過措置返還
			輸入	該当しない	—	[55] 輸入課税仕入れ返還
				該当する	—	[58] 特定課税仕入れ返還
		非課税	国内	—	全額控除	[61] 課税仕入れ返還
					80%控除	[63] 6の経過措置返還
					50%控除	[63] 6の経過措置返還
					控除不可	[63] 6の経過措置返還
			輸入	該当しない	—	[65] 輸入課税仕入れ返還
				該当する	—	[68] 特定課税仕入れ返還
	該当する	—	国内	—	全額控除	[71] 課税仕入れ返還
					80%控除	[73] 7の経過措置返還
					50%控除	[73] 7の経過措置返還
					控除不可	[73] 7の経過措置返還
			輸入	該当しない	—	[75] 輸入課税仕入れ返還
				該当する	—	[78] 特定課税仕入れ返還
非課税	—	—	—	—	—	[8] 非課税仕入れ
不課税	—	—	—	—	—	[0] 不課税取引

■ワンポイント■

「勘定科目の設定」で値引・返品取引の取引区分について、課税区分を[5] [57] [6] [67] [7] [77]と設定している場合は、上記(1)仕入高と同様の課税区分となります。

税抜き経理の場合、消費税のみが入力された場合の伝票の消費税は、これらの設定や取引の区分にかかわらず、すべて課税区分[5]として仕訳を作成します。

税込み経理の場合、仕入1に設定されている課税区分で仕訳を作成します。

(3) 仕入諸掛

仕入諸掛の課税区分は、仕入伝票の明細行の課税・非課税・不課税の区分と、仕入伝票の国内・輸入の区分の設定により、上記(1)仕入高と同様の課税区分になります。